

令和5年

奥州市教育委員会会議録

第8回定例会 8月24日招集

奥州市教育委員会

1 開会、閉会等に関する事項

開催日時 開会 令和5年8月24日(木)午後3時

閉会 令和5年8月24日(木)午後3時35分

開催場所 江刺総合支所4階特別会議室

2 出席委員当の氏名

	高橋	勝	教育長
1番	吉田	政	委員(教育長職務代理者)
2番	高橋	キエ	委員
3番	松本	崇	委員
4番	菊地	幸	委員

3 説明のため出席した職員の職及び氏名

佐藤浩光教育部長、松戸昭彦教育総務課長、吉田博昭学校教育課長、菊池長学校教育課主幹、小野寺正行歴史遺産課長、岩淵浩協働まちづくり部生涯学習スポーツ課長補佐

事務職員出席者 千田俊輔教育総務課長補佐

4 本日の会議に付した事件(議事日程第1号)

第1 会期の決定

第2 教育長報告

生徒指導について

第3 議案第1号 市議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理に関し承認を求めることについて

5 会議の概要

開会、会議成立宣言、本日の会議日程について「議事日程第1号」により進めることを宣言、秘密会とする議決(教育長報告「生徒指導について」)、秘密会とした教育長報告「生徒指導について」は、学校ごと又は児童生徒の個々の状況に関わらない部分のみを公表することの議決、議案の審議

第1 会期の決定について

本日1日と決定

第2 教育長報告

生徒指導について

詳細について、吉田学校教育課長が資料に基づき説明

第3 議案第1号 議会の議決を経るべき事件の議案に対する意見の申出に係る臨時代理処理
に関し承認を求めることについて

松戸教育総務課長が議案を朗読、佐藤教育部長が提案理由の説明及び補足説明を行った。

【提案理由】

- ・ 令和5年第3回奥州市議会臨時会において、市議会の議決を経るべき事件の議案を作成することについて、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の規定により、市長から当委員会の意見を求められたが、教育委員会を招集するいとまがなかったことから、「教育長に対する事務委任等に関する規則」の規定に基づき臨時代理処理を行い、市長に対し意見の回答を行った。ついては、この処理に対し、同規則の規定により当委員会の承認を求めため、本案を提出するもの。

【補足説明】

- ・ 令和5年第3回奥州市議会臨時会付議事件のうち、教育委員会に関するものは、報告第1号「議会の議決を経た工事請負契約の変更に係る専決処分報告について」の1件
- ・ 令和5年3月10日に議会の議決を経て締結した「旧小山中学校解体撤去工事」の請負契約について、契約の締結後、現場の詳細な調査の結果、アスベストの含有が確認され、除去が必要となったため、外壁塗装材撤去工の追加などにより、工事費の増額が生じたことから、地方自治法第180条第1項の規定に基づき、令和5年7月18日付けで、当初契約額に402万6千円を追加し、変更後の請負金額を2億4千602万6千円とする変更契約の締結に係る専決処分をしたので、同条第2項の規定により議会へ報告したものである。

【質疑等】

高橋委員

建物の建築時期等でアスベストの有無がある程度確認できるのではないか。今回、工事中に発覚した理由を教えてください。

松戸教育総務課長

全体の解体工事の中のアスベストについては、調査の段階で判明し計画に組み込まれていた。今回追加になった部分は、校舎と別棟にある技術室で、校舎より古い建物である。建築年次からアスベストはないだろうと推測しての当初の計画だったが、工事開始時に外壁と塗装の間にアスベストが発見されたものである。

【討論】

なし

採決の結果、承認どおり決することに全員異議なし

原案承認

閉会